

No. 250501-561015

発行日 2025年5月8日

## 領収書

小森隆一 様

¥25,000-

但し、第56回「議員の学校」参加費

2025年5月1日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所  
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エス  
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096



収入印紙

株式会社JTB 宇都宮支店  
〒320-0801  
栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル4階  
担当者: 支店長 鹿野 英克



領収証番号: 325391441000131004  
登録番号: T8010701012863

## 領 収 証

小森 隆一様

下記のとおり領収いたしました。

再発行

領収額合計 ￥23,200 (税込)

イベント名 第87回全国都市問題会議

イベント会期 2025/10/09 ~ 2025/10/10

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
	￥23,200	￥927 -
(10%対象)	￥10,200	￥927 -
(8%対象)	￥0	￥0 ※1
(対象外)	￥13,000	￥0 ※2

入金額 ￥23,200

請求残額 ￥0

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

# 領収明細

再発行

領収証発行日: 2025/10/16

2 / 2

領収額合計 ￥23,200 (税込)

【内訳】

イベント名		第87回全国都市問題会議				
イベント会期		2025/10/09 ~ 2025/10/10				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2025/08/07	2025/10/09 会議参加登録 小森 隆一様(申込者)	¥13,000	1	¥13,000	※2	
2025/08/07	2025/10/10 12:10~ 【Aコース】「交通システム」視 察コース 小森 隆一様	¥10,200	1	¥10,200	10%	
① 請求額合計				¥23,200	¥927	
				(10%対象)	¥10,200	¥927
				(8%対象 ※1)	¥0	¥0
				(対象外 ※2)	¥13,000	¥0
② 入金額				¥23,200		
③ 請求残額				¥0		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領 収 書

小 森 隆 一 様

¥ 2,000-

ただし、両毛六市議会議長会議員研修会負担金として  
上記金額を領収いたしました。

令和8年1月8日

両毛六市議会議長会会長  
桐生市議会議長 人 見 武



領 収 書

小森 隆一 様

¥ 1, 0 0 0 -

ただし、両毛六市議員懇談会研修会出席者負担金として領収いたしました。

令和8年1月26日

両毛六市議員懇談会

会 長 高木 きよし



## 研修会参加報告書

佐野市議会議員 小森隆一

### 1. 研修会概要

- ①研修名：第 56 回 議員の学校
- ②開催日：2025 年 5 月 7 日（水）・8 日（木）
- ③会場：都立多摩図書館セミナールーム（オンライン参加）
- ④主催：NPO 法人多摩住民自治研究所

本研修は、「わかる！できる！始めよう！ 地域発の気候変動政策」を中心テーマとして、自治体の脱炭素化、地域新電力、市民参加、子どもの権利と教育政策など、自治体運営に直結する幅広い内容が取り上げられた。佐野市においても、公共施設の老朽化、再エネ導入の遅れ、気候変動への適応など多くの課題を抱えており、今回の研修は今後の政策形成に大きく資するものであった。

### 2. 研修内容

【1 日目：2025 年 5 月 7 日（水）13:00～18:00】

#### ● 第 1 講

「地域の脱炭素転換と地域発展」

講師：歌川学 氏（産業技術総合研究所 主任研究員）

- ・温暖化の進展で大きな悪影響の可能性がある。世界で 2030 年に排出半減、2050 年排出ゼロなどの対策をとれば悪影響を小さく抑えられる。
- ・地域で、更新時に優良省エネ設備機器に変え、再エネ転換することにより、CO2 を 2030 年に 60%以上削減、2050 年にほぼ 100%削減できる技術的可能性がある。
- ・対策により膨大な光熱費を半分に削減可能。設備投資が必要だが「もと」がとれる。脱炭素は気候危機回避とともに、地域に大きなメリット。断熱建築や省エネ工事を地域企業が受注すればお金が地域で回る。地域の共通課題解決にも寄与する。
- ・脱炭素社会はまちづくりでもある。住民、地域の様々な主体が議論してまちの将来を決めていくことが必要である。

- ・歌川氏より、脱炭素化を「環境政策」ではなく「地域経済政策」として捉える視点が示された。再エネ導入や省エネ化は、エネルギーコスト削減だけでなく、地域内経済循環の拡大、雇用創出、地域企業の競争力強化につながると説明された。特に、自治体が率先して公共施設の再エネ化を進めることは、市民や企業の行動変容を促す効果があると強調された点が印象的であった。
- ・地域特性に応じたエネルギーミックスが鍵となり、太陽光・小水力・バイオマスなど、地域資源の組み合わせが重要である。
- ・自治体の役割は「方向づけ」と「場づくり」であり、民間・市民・金融機関を巻き込む協働体制が不可欠である。
- ・脱炭素は人口減少地域こそチャンスであり、省エネ住宅、地域交通、公共施設

のエネルギー管理など、生活の質向上とセットで進めるべきである。

・佐野市でも、学校や庁舎、文化施設など多くの公共施設が更新時期を迎えており、更新と同時に太陽光発電や省エネ設備を導入することは、財政負担の軽減と脱炭素の両立につながると感じた。

## ● 実践報告 1

「所沢市地域新電力事業について～ところざわ未来電力～」

- ・ところざわ未来電力は、所沢市（51%出資）・民間・金融機関・商工会議所により平成30年に設立された地域新電力会社
- ・公共施設の電力調達を地域電力に切り替え、利益を地域に還元。
- ・地域の脱炭素と経済循環を両立するモデルとして注目。

### ■ところざわ未来電力の強み

- ①地域密着型の企業である。
  - ・売り上げの一部を地域還元している（所沢市への寄附、子育て世帯への割引）
- ②電気の地産地消
  - ・電源のうち、地産率（所沢市内）が約30%（2023年度実績）である
- ③環境に配慮した電力を電源とし、排出係数の低い電力を販売
  - ・電源のうち、再生可能エネルギー及び未利用エネルギー由来の割合が約90%（2023年度実績）
- ④地域大手電力会社よりも安価な料金設定
  - ・高圧では全施設で地域の大手電力（みなし小売電気事業者）の標準プランより安価な点を確認。低圧では規制料金の3%安価な価格で電力を販売している。
- ⑤会社経営が安定している
  - ・安定した黒字経営（買い入れが少なく市場の急変に強い）

## ● 実践報告 2

市民電力が拓く再エネで暮らす未来「こだいらソーラーの取組み」

NPO法人 こだいらソーラー 都甲公子氏

- ・3.11 原発事故を契機に、原発に依存しない持続可能な社会を目指し、放射能も温室効果ガスも出さない再生可能エネルギーへのシフトを地域ですすめるため2012年に発足し、いち早く市民共同発電所づくりに取り組み、小平市と東村山市に現在7基100kWの太陽光発電所による市民発電所を運営している。
- ・設置費用は市民から集め、売電事業により返却するしくみであり、再エネで暮らす未来の実現のため、再エネを増やそう、再エネを選ぼうと呼び掛けている。「市民が主体となるエネルギー転換」の実例である。
- ・また、市民発電所を地域のエネルギーシフトのシンボルとして、講演会、見

学会、イベント出展など、省エネと再エネの啓発事業を行い、他団体や行政との連携、交流を図っている。

・2020年度気候変動アクション環境大臣表彰を受賞。

・所沢市の「ところざわ未来電力」や、小平市の市民発電所「こだいらソーラー」の事例では、自治体・市民・民間が連携し、地域で生み出した電力を地域で使う仕組みが紹介された。これにより、電力料金が地域外に流出するのを防ぎ、地域経済の活性化につながっている。

・佐野市でも、公共施設の電力調達に地域新電力を活用する可能性や、市民発電所の設置支援など、応用できる余地は大きい。特に、佐野市は日照時間が比較的長く、太陽光発電のポテンシャルが高い地域であるため、地域資源を活かした再エネ事業の展開が期待できると考える。

【2日目：2025年5月8日（木）10:00～16:30】

● 第2講

「子どもの権利が活かされる教育を、自治体で支えるためには」

講師：荒井文昭氏（東京都立大学客員教授／多摩住民自治研究所理事長）

①子どもの権利をめぐる政策の推移

- ・子どもの権利条約の理念を自治体政策に落とし込む必要性がある
- ・「意見表明権」「最善の利益」「差別の禁止」などを学校運営・行政判断に反映。

②子ども・青年の意識、および不登校の拡大

③子どもの声がないがしろにされている事例

④子どもの権利条例づくり

- ・自治体は“権利保障のインフラ”である。

⑤学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の可能性と課題

- ・学校現場任せにせず、制度・予算・相談体制を整えることが不可欠である。

⑥子どもの声が届く学校づくり

- ・子どもの声を政策に反映する仕組みづくりが重要である。
- ・子ども議会、アンケート、ワークショップなど多様な手法が有効である。
- ・教職員の働き方改革と権利保障は不可分
- ・教員の余裕がなければ、子どもの権利は守れない。

・荒井氏より、子どもの権利条約の理念を自治体教育にどう反映するかが議論された。気候変動教育や環境学習は、将来世代の権利保障の観点からも重要であり、自治体が積極的に支援すべき分野であると示された。

・佐野市でも、学校施設の老朽化対策と同時に、環境教育の充実や再エネ設備の導入を進めることで、子どもたちが持続可能な社会を学ぶ機会を増やすことが

できると考える。

● 第3講

「自治体の気候変動政策と市民の取り組み」

講師：吉田明子 氏（国際環境 NGO FoE Japan）

- ・自治体の気候行動は“市民参加”が成功の鍵であり、住民説明会、協働プロジェクト、ワークショップなど、参加の場づくりが重要である。
- ・脱炭素は“合意形成のプロセス”が最も大切であり、反対意見や不安に丁寧に向き合うことが、長期的な政策の安定につながる。
- ・自治体は「気候非常事態宣言」だけで終わらせないことであり、具体的なロードマップ、予算、KPI 設定が不可欠である。
- ・市民の取り組みを行政が後押しする仕組みが重要であり、省エネ支援、再エネ導入補助、地域コミュニティの活動支援などがポイントとなる。

・吉田氏より、自治体の気候変動対策は市民参加が不可欠であり、省エネ、再エネ導入、生活スタイル転換など、市民と協働する仕組みづくりが重要と示された。佐野市でも、民間、地域団体や学校等との連携強化が必要であると感じた。

・吉田氏からは、自治体の気候変動対策は市民参加が不可欠であり、行政だけでは限界があると指摘された。省エネ、再エネ、生活スタイルの転換など、市民と協働する仕組みづくり、さらには市民の行動変容を促す仕組みづくりが重要と示された。

・佐野市でも、地域団体や学校、企業と連携したワークショップや市民協働プロジェクトを展開することで、気候変動対策を「市民全体の取り組み」へと広げていく必要があると感じた。

### 3. 所感

今回の研修を通じて、気候変動対策は単なる環境政策の一分野ではなく、自治体運営の根幹に関わる総合政策であることを強く実感した。特に印象的だったのは、脱炭素化が「地域の負担」ではなく「地域の成長戦略」になり得るという視点である。再エネ導入や省エネ化は、温室効果ガス削減だけでなく、地域内経済循環の拡大、災害時のレジリエンス向上、教育の充実、市民参加の促進など、多方面に波及効果をもたらす。これまで環境政策は“コスト”として捉えられがちだったが、今回の講義や事例を通じて、むしろ“投資”として位置づけるべきであるという認識が深まった。

また、所沢市や小平市の事例から、自治体・市民・企業が連携することで、地域のエネルギーを地域で賄う仕組みが現実的に構築できることを学んだ。佐野市でも、公共施設の老朽化が進み、更新時期を迎える施設が増えているが、これを単なる更新事業として捉えるのではなく、再エネ導入や省エネ化を組み合わせ「未来への投資」として位置づけるべきだと感じた。特に、佐野市は日照条件に恵まれており、太陽光発電のポテンシャルが高い地域である。市有

施設への PPA 方式による太陽光発電設備の導入が進んでいる現状は、今後の再エネ拡大の基盤となるものであり、これをさらに広げていく必要がある。

さらに、気候変動教育や子どもの権利に関する講義では、将来世代の視点を政策にどう反映するかという重要なテーマが示された。気候変動は長期的な課題であり、今の子どもたちが大人になる頃に最も深刻な影響が現れる。だからこそ、教育現場での環境学習の充実や、学校施設への再エネ導入を通じた“学びの場そのものの変革”が求められる。佐野市でも、学校施設の更新が進む中で、環境教育と施設整備を一体的に進める視点が不可欠であると感じた。

また、市民参加の重要性についても改めて認識を深めた。行政だけで気候変動対策を進めることは不可能であり、市民の行動変容を促す仕組みづくりが不可欠である。ワークショップや協働プロジェクトなど、市民が主体的に関わる場をつくるのが、地域全体の意識を高め、持続可能な取り組みへとつながる。佐野市でも、地域団体や学校、企業と連携し、市民参加型の気候変動対策を進める必要がある。

総じて研修を通じ、気候変動対策は単なる“環境政策”としてではなく、地域経済、教育、市民参加など自治体運営全体に関わる重要なテーマである“地域の未来をつくる総合政策”として捉え直す契機となった。佐野市においても、公共施設更新、再エネ導入、市民参加の仕組みづくりなど、多くの課題が山積しているが、同時に大きな可能性も秘めている。今回得た知見を議会活動に活かし、持続可能で魅力ある佐野市の実現に向けて取り組んでいきたい。

## 研修会参加報告

佐野市議会議員 小森隆一

1. 研修会名：第87回全国都市問題会議
2. 日程：令和7年10月9日（木）～10日（金）
3. 議題：成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～
4. 会場：ライトキューブ宇都宮（宇都宮駅東口交流拠点施設）
5. 参加者数：約1,800名

### 6. 会議日程

【第1日】10月9日（木）

#### ●開会式 開会挨拶

全国市長会会長 広島県広島市長 松井 一實 氏

開催市市長挨拶

栃木県宇都宮市長 佐藤 栄一 氏

来賓祝辞

栃木県知事 福田 富一 氏

#### ●基調講演

「人口減少・成熟社会のデザイン」

京都大学名誉教授 広井 良典 氏

日本は「人口減少・成熟社会」という世界的にも先進的な局面にあり、都市の価値は“量的拡大”ではなく“質的向上”へと軸足を移すべきである。

都市集中型から「多極分散型」への転換が必要であり、歩行者中心のウォークブルな都市空間が重要である。さらには、地域コミュニティの再生、再生可能エネルギーの活用、ローカル経済循環が持続可能性の基盤となる。

#### ●主報告

「人口減少社会に対応する都市の構造改革」～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～ 栃木県宇都宮市長 佐藤 栄一 氏

宇都宮市は、公共交通を軸に都市拠点を結ぶ「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」を推進している。次世代型路面電車「ライトライン」は、都市構造改革の象徴として機能し、沿線人口の増加や投資促進などの効果が現れている。現在、ゼロカーボントランスポート【バイオマス発電などの地域由来の再生可能エネルギーのみで走行】の実現に向け、再生可能エネルギーの活用も進めている。

●一般報告

- ・「「縮充」発想による公共施設のマネジメント」

東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー 南 学 氏

公共施設の老朽化と財政制約の中で、「縮充（しゅくじゅう）」という概念を提示し、単なる削減ではなく、機能を維持・向上させながら集約するという考え方が示された。

- ・「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」 ～人がつどい 未来に躍動する

世界都市・高松～

香川県高松市長 大西 秀人 氏

丸亀町商店街再生の成功事例を紹介し、官民連携、市民主体のまちづくり、長期的なビジョンの共有が成功の鍵であると強調していた。

- ・「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」

早稲田大学理工学術院教授 森本 章倫 氏

ICT・AI を活用した次世代交通の可能性を提示し、高齢化社会における移動の質の向上が都市の持続性に直結することを指摘していた。

【第2日】 10月10日（金）

●パネルディスカッション

「テーマ：成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」

《コーディネーター》

埼玉大学大学院人文社会科学研究所教授 内田奈芳美 氏

《パネリスト》

(株)みちのり HD 代表取締役 グループ CEO

(兼) 関東自動車(株)代表取締役社長 吉田 元 氏

まちなか広場研究所主宰 山下 裕子 氏

北海道室蘭市企画財政部長 高橋 知規 氏

鳥取県米子市長 伊木 隆司 氏

公共交通の再構築、地域コミュニティの再生、民間連携による中心市街地活性化、若者の定住促進と都市魅力の向上等について議論された。

●閉会式

次期開催市市長挨拶

山形県山形市長 佐藤 孝弘 氏

閉会挨拶

公益財団法人日本都市センター理事長

香川県高松市長 大西 秀人 氏

## 7. 行政視察

「交通システム」芳賀・宇都宮LRT（ライトライン）視察

## 8. 所感

本会議では、人口減少・高齢化が進む日本社会において、都市がどのように持続可能性を確保し、生活の質を高めていくかについて、多角的な視点から議論が行われた。

また、宇都宮市が推進する「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」や次世代型路面電車「ライトライン」の実践事例をはじめ、公共施設マネジメント、地域コミュニティ再生、脱炭素、公共交通の再構築など、都市経営の核心に迫る内容が展開された。

講演を通じて、「人口減少＝衰退」という固定観念から脱却し、成熟社会を前向きに捉える視点の重要性を強く感じた。都市の価値を“拡大”ではなく“質の向上”で測るという考え方は、今後の政策立案において不可欠であると実感した。

また、「交通は都市の血流である」という言葉が印象的だった。交通基盤の整備は単なる移動手段の確保ではなく、都市の形そのものを変える力を持つことを改めて認識した。佐野市においても、交通政策を都市政策の中心に据える必要性を強く感じた。

さらには、公共施設マネジメントにおいて「縮充」という概念は非常に示唆的であった。単なる削減では住民満足度が下がるが、機能を高めながら集約するという発想は、財政制約下でも前向きな選択肢となり得る。また、官民連携の成功事例からは、行政が“すべてを担う”のではなく、“市民とともに作る”姿勢の重要性を再認識し、いかに醸成していくかが重要であると感じた。

今回の議論を通じて、都市課題は単独では解決できず、交通・福祉・経済・環境などが密接に関連していることを改めて実感した。特に、若者世代の定住促進には、雇用や教育だけでなく、都市空間の魅力やコミュニティの質が大きく影響する点が印象に残った。

一方、行政視察（「交通システム」芳賀・宇都宮LRT（ライトライン）視察）については、LRTを中心とした、市民の利便性向上を目指した公共交通ネットワークの充実（バス路線の新設、地域内交通の充実、乗り換え施設の整備、停留所駐車スペースの増設）に注力している点が印象的であった。佐野市においても、既存の公共交通を有効に利用するためにも、公共交通ネットワークの充実（例えば、バスと電車のダイヤ調整、デマンド交通の停留所増設と運行地域の拡大、自転車置き場の整備）等が必要であると感じた。